高等部卒業後の「進路」について

高等部３年生（卒業学年）１７～１８歳
※法律上「児」から「者」へ

↓

卒業式（３月）学校生活の終了
※法律上「卒業式」当日までが学校管理下

↓

入学式・入社式・入所式
※「契約」が成立した進路先へ

進学（訓練校）	企業就労	福祉的就労					在宅
		就労移行	就労継続A	就労継続Ｂ	生活介護	入所支援	

障害支援区分関係なし（区分５・６でも可能性あり）　３以上　４以上　関係なし

↓

成人（１８歳）～
※法律上「自立した者」となる

【障害支援区分 認定調査】
８０項目の聞き取り調査
↓
障害支援区分：非該当～６の認定

【受給者証発行】
※福祉サービス利用希望者
↓
進路内定先との最終契約

【障害基礎年金】
２０歳から２か月に1回の支給
１級1,099,656円/年（令和5年度）
２級　879,720円/年（令和5年度）

【進路支援のポイント】

・労働意欲
→「まじめ」「すなお」に取り組む
→仕事に対して責任感がある

・健康
→長時間労働できる体力がある
→体と心の健康を保つ

・コミュニケーション
→「挨拶」「報告」「返事」
ジェスチャーなどでの意思表示
ができる

【卒業後の生活】

・卒業式が社会生活の「スタート」
・予想できていた問題とその解決法
・予想しなかった問題に対する関係機関からの支援
（障害者就業・生活支援センター　職業センター　ハローワーク